**○○県中古農業機械査定士協議会規約（例）**

（名　称）

第１条　本会は、○○県中古農業機械査定士協議会（以下「県協議会」という）と称する。

（所在地）

第２条　本会は、事務所を代表幹事の所属する次の事業所に置く。

　名　称　　○○○○(株)

　住　所 ○○県○○市○○　××－××

（目　的）

第３条　本会は、一般社団法人日本農業機械化協会（以下「協会」という）が行う中古農業機械査定士制度（以下「査定士制度」という）に賛同し、本県における査定士制度の適切な運営・普及のための業務を実施するとともに、協会業務及び全国における査定士制度実施への支援・協力を適切に行うこと等により我が国中古農業機械市場の健全な発展に資することを目的とする。

（運　営）

第４条　本会の運営は、系統県組織及び県商協の相互の協力により行う。

（事　業）

第５条　本会は、目的達成のため次の事業を行う。

 （1）県協議会の設置・届出・運営

 （2）講習及び中古査定士技能検定試験の実施

 （3）本県に所属する中古査定士リストの作成・管理

 （4）所属する中古査定士の査定技能向上及び情報交換等

 （5）その他、目的達成のために必要なこと

（役　員）

第６条　本会に次の役員をおく。

 （1）代表幹事（会長）　　１名

 （2）副会長　　　　　　　○名

 （3）幹　事　　　　 ○名以内

２　代表幹事（会長）は、必要に応じ系統県組織及び県商協の幹事からそれぞれ１名を選出し、２名の共同代表幹事とすることができる。

（役員の選出）

第７条　幹事は系統県組織及び県商協の役員会の協議において選出する。

　　代表幹事（会長）及び副会長は幹事の互選とする。

（役員の任期）

第８条　役員の任期は２年とする。ただし再任を妨げない。補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　役員は、任期終了後でも後任者が就任するまでの間は、その職務を行わなければならない。

（役員の任務）

第９条　代表幹事（会長）は、本会を代表して会務を掌る。

２　副会長は代表幹事（会長）を補佐し、代表幹事（会長）に事故があるときは職務を代理する。

（管理責任者の任命）

第10条　代表幹事（会長）は、本制度の的確な実施のため、管理責任者を任命する。

（管理責任者の任務）

第11条　管理責任者は、第５条（2）及び（3）を的確かつ円滑に実施することを主たる任務とする。

（経費等）

第12条　中古農業機械査定士講習及び技能検定試験に要する受講・受検料は、協会の定める規程・要領に基づき取扱う。受講・受検料以外の経費の取扱いについては、県協議会で協議して決定する。

（事業年度）

第13条　本会の事業年度は、毎年１月１日から12月31日までとする。

（その他）

第14条　この規約に定めるもののほか、県協議会の運営に関し必要な事項は系統県組織及び県商協で協議の上、定める。

（施行期日）

　この規約は、令和　年　月　日から施行する。

様式　県協－１号

|  |  |
| --- | --- |
|  令和　年　月　日 一般社団法人日本農業機械化協会 会長　　　　　　　　　　　　　　殿 名　　　称　○○県中古農業機械査定士協議会　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印 　中古農業機械査定士協議会設置報告書　この度、中古農業機械査定士制度運営規程に基づく都道府県中古農業機械査定士協議会を下記のとおり設置し、別添の規約を制定したので報告します。 |          |
|  | 　設置年月日 |  令和　　　　年　　　　月　　　　日 |  |
|  名　　　称 |  　○○県中古農業機械査定士協議会 |
| 代表者所属氏名 | ○○○○(株)代表取締役（○○県○○商協会長） 　　　 ○　○　○　○ |
|  住所・ＴＥＬ |  |
|  構成団体等 |  |
| 担当者所属氏名 |  |
|  住所・ＴＥＬ |  |
|  |  |
| 　　※原本は協会へ、写しを所属団体へ送付して下さい。 　 別添として、協議会規約を添付して下さい。 |

様式　県協－２号

|  |  |
| --- | --- |
|  令和　年　月　日 一般社団法人日本農業機械化協会 会長　　　　　　　　　　　　　　殿 名　　　称　○○県中古農業機械査定士協議会　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印 　　中古農業機械査定士協議会 変更届　この度、当○○県中古農業機械査定士協議会について、以下の変更がありましたので報告します。 |          |
|  | 　 |  変　更　前 |  変　更　後 |  |
|  名　　　称 |  |  |
| 代表者所属氏名 |  |  |
|  住所・ＴＥＬ |  |  |
|  構成団体等 |  |  |
| 　規　　　約 |  |  |
|  そ　の　他 |  |  |
|  |  |  |
| 　　※原本は協会へ、写しを所属団体へ送付して下さい。 　 規約変更の場合は、変更後の規約を添付して下さい。その他必要に応じ、参考　　　書類を添付して下さい。 |